



清須市

議会だより

No.76

12月 令和6年
定例会

令和7年2月1日

発行:愛知県清須市議会

編集:議会広報特別委員会

〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地

TEL 052-400-2911 FAX 052-400-2933

祝 清須市二十歳のつどい

主催 清須市・清須市教育委員会



TOPICS

常任委員会の審査報告	2
議員12名の一般質問	5
特別委員会の報告	13
議決結果	14
市に望むこと	16

二十歳のつどいが
開催されました

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。



市ホームページ



議会だよりへのご意見



市議会の録画配信

総務常任委員会

企画部・総務部・危機管理部・会計課・監査委員の所管に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項

委員 構成

委員長 ▶ 伊藤 嘉起 天野 武藏 岡山 克彦 浅妻奈々子
副委員長 ▶ 土本千亜紀 高橋 哲生 松川 秀康

12月11日に委員会を開催し、付託された議案などの審査を行いました。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以下が、主な審査した内容です。

市政推進委員及び副市政推進委員設置条例の一部を改正する条例案

Q「町内会等」を「自治会」に改めるが、「町内会等」の「等」とは、何を指すのか。

A主に「自治会」を指します。

Q別表から町内会等の欄を削ると、ブロックを構成する自治会の区域が不明確にならないか。

Aブロックを構成する自治会については、認定基準等に関する要綱の別表で新たに規定します。また、ホームページにも掲載することにより、速やかな周知ができると考えています。

基本構想の策定

Q基本構想の基本理念には、新たに「はぐくみ」が掲げられているが、この理念に込められた思いは何か。

A清須こども・はぐくみ宣言にあるとおり、地域全体でこどもたちをはぐくむとともに、次世代を担う人材や地域のつながりをはぐくみ、育てることができるとまちづくりを進めていくという思いを込めています。

令和6年度一般会計補正予算(第5号)案

Q西枇杷島庁舎等解体事業の内容は。

A解体の設計業務、アスベストの調査及び発注者支援業務です。

Q解体に係るURとの費用負担割合は。

A建物部分は床面積の割合、汚水処理施設は建設時の人槽割合となっています。

歳出

Q元気なふるさと応援費の増額の詳細は。

Aふるさと納税額が当初の想定よりも多く、年度末の寄附額を2億8,000万円と見込み、それに伴う経費の増額分です。

Q返礼品で一番多いものは。

A寄附金設定額が低く、他自治体での取扱いも少ない缶チューハイが人気です。



福祉常任委員会

市民環境部・健康福祉部の所管に関する事項

委員 構成

委員長	大塚 祥之	浅井 泰三	飛永 勝次	齊藤紗綾香
副委員長	伊藤 奈美	野々部 享	富田 雄二	

12月12日に委員会を開催し、付託された議案などの審査を行いました。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以下が、主な審査した内容です。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

Q 条例改正の対象である生活保護を受給している外国人の人数は。

A 35人です。

地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部を改正する条例案

Q 常勤換算とすることで、人員を確保しやすくなると考えてよいのか。

A 非常勤職員の雇用により、確保しやすくなります。

Q 担当地域を合算できることで、業務負担が増えることはあるのか。

A 基準の3職種の配置を原則としているため、従来と変わりません。

令和6年度一般会計補正予算(第5号)案

Q 首都圏人材確保支援事業費補助金制度の内容は。

A 東京圏から県が支援対象としている中小企業等に就業し、本市に移住してきた方に対して交付する補助金で、財源は国が1/2、県が1/4、市が1/4の負担となります。

令和6年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案

Q 地域支援事業交付金の増額理由は。

A 会計年度任用職員の保健師に関する人件費増額分です。

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案

令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案

慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書(案)

地域包括支援センターの相談窓口(市内2か所)



清洲総合福祉センター内
(担当地区:清洲・春日)



にしびさわやかプラザ内
(担当地区:西枇杷島・新川)

建設文教常任委員会

建設部・水道事業・教育委員会の所管に関する事項

委員
構成

委員長 松岡 繁知 成田 義之 加藤 光則 山内 徳彦
副委員長 小崎 進一 久野 茂 林 真子

12月13日に委員会を開催し、付託された議案などの審査を行いました。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以下が、主な審査した内容です。

西枇杷島会館設置条例を廃止する条例案

Q 廃止条例の施行期日を令和7年10月1日とした理由、また、会館が利用できる期日をどのように周知をしていくのか。

A 西枇杷島会館1階の資源ステーション移転に合わせた廃止期日となります。議案承認後、利用者には期限をお示した上で、他施設への誘導を行います。

公の施設の指定管理者の指定について

Q 夢広場はるひの指定管理者の応募が1団体であったことは、どのように受け止めているのか。また、選定基準及び指定管理者の評価について検討されたことはあるのか。

A 夢広場はるひは、図書館、美術館、都市公園を一体で管理する内容であり、新規参入することを控えられたと考えています。選定基準は、審査会で決定しております。また、教育委員会として外部評価を受けていますが、専門的な部分についての評価については、今後研究していきます。



夢広場はるひ

公の施設の指定管理者の指定について

Q カルチバ新川の指定管理者の応募が1団体であったことは、どのように受け止めているのか。

A カルチバ新川は、プールやホールなどの複合施設で、新規参入することを控えられたと考えています。



新川地域文化広場(カルチバ新川)

令和6年度一般会計補正予算(第5号)案

Q 指定管理料の限度額は、前回は振り返ってみて、どのように予算を立てたのか。

A 人件費、光熱費などの物価高騰において、現契約においてもかなりの変動が生じていることを踏まえ、事業者の提案する数値について検討し、限度額を設定しました。

令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)案

Q 職員人件費の減額理由は。

A 人事異動に伴うものです。

令和6年度下水道事業会計補正予算(第1号)案



みなさまの声を市政に

一般質問

一般質問の様子は
録画配信でもご覧
いただけます。



一般質問とは、議案とは関係なく市政全般について、執行機関である市に対し、事務の執行状況や方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。

今定例会では、12月4・5日の2日間、12人の議員が一般質問を行いました。ここでは、その質問と答弁の概要をお伝えします。（傍聴者19人）



高齢者支援

成田 義之 議員

Q 全国的に、老人クラブの問題が話題に上っています。

政府も高齢者白書で、人とのつながりのある場として機能してきた老人クラブが減少しているとしています。趣味の多様化や働き続ける方が増え、また、役員のなり手がいないなどの理由で、連合会などを解散したところもあります。

そこで、質問します。

- ①老人クラブ(寿会)についてのお考えをお聞かせください。
- ②ひとり暮らしの高齢の方の行政手続の全てをサービスセンターで行うことはできませんか。
- ③元気な高齢者は、公園を利用するそうです。

公園内を散策できるようにするなど、今後の公園づくりのお考えは。

④歩きたくなる歩道が整った街は、認知症になりにくいデータがあります。「ウォーカブル推進都市」を活用する予定はありませんか。

- A**
- ①老人クラブの持続可能性向上に寄与できるよう、今後も関係機関と連携していきます。
 - ②各市民サービスセンターで、ひとり暮らし高齢者の行政手続をすべて行うことは難しいです。
 - ③公園は地域の憩いの場であり、お子様から高齢者まで多くの方々のニーズを捉えた公園づくりを進めます。
 - ④現時点で本事業を活用する計画等はありませんが、活用できるか検証していきます。

その他の質問

- 学校教育関係について





保育園の民営化と旧西枇杷島庁舎跡地利用

齊藤 紗綾香 議員

Q 本市においては、公共施設個別施設計画にもある桃栄保育園や西枇杷島第一幼稚園の設備・建物の老朽化の課題、保育士不足の課題、保育士の働く環境整備と多くの課題に直面しており、民営化の必要性が高まり議論がされています。ただし、運営体制が変わることで保育所の質の低下や職員、園児が新しい体制に馴染めない可能性もあるので慎重な検討が必要にもなります。民営化が進む現代において、保育士の待遇改善や職場環境の充実、質の高い保育サービスを考えると、本市でも議論の活性化を図る時期に来ていると思います。

また、旧西枇杷島庁舎跡地は「地域共生社会の実現」のために清須市の目指す未来を見据えた

活用をしていただきたいと思います。

そこで伺います。

- ①桃栄保育園の民間運営開始は何年度が目安か
- ②運営事業者選定等に向けた具体的な計画案
- ③旧西枇杷島庁舎等の跡地利用として、民間の認定こども園を誘致する考えについて

- A** ①桃栄保育園の民営化については、令和11年度までの開園を目指しています。
- ②具体的な計画案は、まだ決まっておりません。計画案によって保護者周知や運営事業者選定等の時期が変わってきますので、令和7年度中に計画案を固めるよう考えていきます。
- ③跡地利用に関する個別の案件については、まだ何も決まっておりません。

その他の質問

- 地域福祉計画について



桃栄保育園



職員駐車場協力金の考え方

天野 武藏 議員

Q 平成28年度の本庁舎方式への移行を契機に、自動車通勤の職員を対象とした職員駐車場が有料化され、その際に設定された駐車料金は、当時の土地評価額等を参考に設定されたと聞いています。

この駐車料金については、常勤職員と会計年度任用職員で若干の料金差が設けられてはいますが、会計年度任用職員間で、フルタイムで勤務する職員とそうでない職員とで駐車料金が同じであることに違和感を覚えます。

また、本庁舎以外に勤務する保育園の保育士については、保育園内の駐車スペースを活用している人や保育園の自動車通勤者同士、あるいは、個人で民間の月極駐車場を契約している人など、

それぞれの事情に応じた方法で駐車場所を確保しています。職員の平等性の観点から、この2件について伺います。

- A** 駐車協力金については、制度運用を開始した平成28年度から現在に至るまで、同一の金額により運用しているため、見直しの必要性を感じており、庁舎の増築改修が全て終了した際には、一度検討する必要があると考えています。会計年度任用職員の勤務日数は、週1日～5日とばらばらです。現在は、勤務体系の違いにより駐車料金に差は設けていませんが、公平性に欠けると感じており、見直しの必要があると考えています。また、全職員の平等性の観点からも、保育園の職員、保育士に限らず、本庁舎以外の施設における職員駐車場の確保、さらに、個人で借りている駐車



本庁舎駐車場の状況



飼い主のいない猫 対策・地域猫活動

松岡 繁知 議員

Q 飼い主のいない猫は環境問題であり、置き餌、糞尿等によるご近所トラブルにもなっています。環境省の資料にも「収容される猫の数を減らす＝蛇口を閉める」ことが重要とあり、そのポイントとして、地域住民とボランティアと行政の三者協働で行うことが大切とされています。本市では、地域猫活動者の方々が、避妊去勢手術を自費や寄附で行ったり、譲渡会や知人を通じて、新しく信用できる飼い主を他市、他県に渡り見つける活動を行っています。しかし、この活動には大きく二つの問題点があります。一つ目は費用、二つ目は地域からの目・苦情です。この二つの問題点の解決や本市の環境問題を解決するための取組について伺います。

- ①本市の現状
- ②手術費用等の助成への取組
- ③周知・理解向上への取組
- ④地域猫活動の支援

A ①令和5年度の苦情・相談件数は、21件でした。苦情への対応として、餌付け者への指導や看板の設置、猫が嫌がる忌避剤の配布等を行ったり、状況に応じて、自治会に回覧等の協力依頼を実施しています。

②公益財団法人どうぶつ基金を活用し、避妊去勢手術の手術費が補助される制度の利用を検討していきます。

③飼い主のいない猫を増やさないためにも、餌付け者や飼い主に指導を行うとともに、市のホームページや広報で啓発を行っています。

④本市に適した「地域猫活動」の実施に向けて進めていきます。



その他の質問

- 伝統文化・芸能の次世代への継承について



認知症リスクに対する 啓発活動

飛永 勝次 議員

Q 本市において介護予防事業として進めている「フレイル予防」、「いこまいか」、「やろまいか」、「つながろまいか」の各教室は、認知症リスクの低減に効果的だと思います。市ホームページには、認知症簡易チェックのページが設置され活用されています。認知症の前段階である軽度認知障害を早期に認識することは、認知症対策に効果があるとされています。更なる認知症リスク啓発活動の一環として、認知機能の低下が認識できるVR技術を活用した「認知機能セルフチェッカー」による検査の導入について、意見を伺います。

症簡易チェックサイト」を啓発しています。チェックの結果、正常、要注意、要相談に判定され、必要時は、相談機関に繋がっています。VR技術を活用した認知機能検査については、実施の方法、場所、機関等、調整が必要で、活用については今後、調査研究していきます。

認知症になる前段階で、軽度認知障害などの早期診断・対応ができるよう様々な情報を収集し認知症リスクの軽減に努めてまいります。



その他の質問

- 「認知症基本法」を受けての施策の推進と共生社会の実現に向けて

A 広報やLINEアカウントを活用して「認知



奨学金返還支援制度

林 真子 議員

Q 奨学金返還支援制度とは、地方で暮らす若者を対象に、大学などの在学中に貸与された奨学金の返還を自治体などが支援する制度です。若者の地方定着を促進するきっかけになることが期待されますが、これから社会に出る若者にとっても経済的な負担が軽くなることは、大きなメリットとなります。そこで伺います。

- ①奨学金の返還に関する相談にどの部署が取り組んでいますか。
- ②愛知県の支援制度についてどのように周知を行っていますか。
- ③市独自の支援制度の導入についてどのように考えますか。

A ①愛知県中小企業人材確保奨学金返還事業等の問合せや相談等は、市民環境部産業課が対応しています。

②周知については、県担当課である就業促進課が作成した「企業向け」と「求職者向け」のパンフレットを庁舎内に設置するとともに、市ホームページに掲載し、情報提供を行っています。

③まずは商工会を通じて市内企業、金融機関を始め関係団体に対して、更に周知啓発を行い、県制度の活用が図られるよう進めていきます。独自の返還支援制度の導入については、情報収集、制度に対するメリットやデメリット及び県制度との兼合いなどを整理するなど、研究していきます。



あいち奨学金
返還支援ネット

その他の質問

- 結婚新生活支援事業について
- プレコンセプションケアの啓発



多様な学びの場と居場所づくりの推進

土本 千亜紀 議員

Q 全国の不登校の児童・生徒数は、過去最多を更新しました。児童・生徒の状況はそれぞれ違うため、その児童・生徒に適した学びの場の確保や居場所づくりが必要です。未来ある子どもたちが将来自立できるよう、更に希望が持てるような取組について、本市のお考えをお伺いします。

- ①本市における不登校の児童・生徒の現状と支援体制について
- ②スペシャルサポートルームの開設について
- ③多様な学びの場の確保をするため民間施設との連携について

児童・生徒、90日以上欠席している児童・生徒はともに年々増加しています。支援体制については、令和6年9月に策定した「きよすふれあいプラン」に基づき、新たに五条川ふれあい教室を開室し、2教室体制で支援を進めています。

②スペシャルサポートルームの設置については、人的配置や場所の確保等の課題はありますが、まずは、中学校への設置に向けて検討していきます。

③愛知県が主催するフリースクール等連絡協議会を通じ、各教育支援センターやフリースクール等の関係者と状況報告や情報交換により、連携強化を図っています。



五条川ふれあい教室

その他の質問

- ワンコインがん検診の導入について

A ①不登校で、30日以上90日未満欠席している



地域課題解決のための 市民協働の更なる 推進

浅妻 奈々子 議員

Q 本市では、市民団体等と市が協力して地域課題を解決する「協働」を推進してきました。「親子ふれあい広場」や地域イベントなど、多くの事業が市民とともに進められています。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、市民と行政が連携して課題に取り組む重要性が更に高まっています。そこで質問します。

- ①市民協働系の現在の取組について
- ②市民協働係（協働テラス）から事業化に至った実績について
- ③事業化までのプロセスの仕組化・制度化について

A ①清須市協働テラスを開催し、「意見交換」、「仲

間づくり」、「情報の発信・共有」の場として活用しています。また、協働テラスで提案された事業の支援や市民団体からの相談、今年8月からは、子育て支援団体の情報を共有できる「タッチポイントきよす」の運用を開始しました。

②きよす市民協働通信の作成、健康フェスの開催、水辺の散策路のPR・利用促進のための水辺の散策路盤面更新などがあります。

③協働テラスでのテーマ設定や意見をもとに企画運営ミーティングで調整し、事業化を進めてきました。しかし、新規参加者の減少や事業化への経緯がわかりにくい、事業化まで時間がかかるなどの課題もあります。今後、他自治体の事例を参考に、提案を吸い上げ、迅速に連携・協働を進める仕組みを整備し、改善に努めます。

その他の質問

- 子ども会の現状と今後の在り方について



子どもの権利

加藤 光則 議員

Q 近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、児童虐待、子どもの自殺、いじめ、不登校などの問題は増加し、生きる権利や安心できる環境で過ごす権利、教育を受ける権利を奪われた状況におかれた子どもたちがいます。

本市は、「清須こども・はぐくみ宣言」を表明し、子どもや若者を地域全体ではぐくむまちづくりを推進していく決意を示しています。

子どもに関わることについては、子どもの権利を意識し、子どもの権利を基盤にして子どもたちのことを考える必要があります。そこで伺います。

- ①「子どもの人権」を尊重したまちづくりをどのように推進していくのか。

②子どもからの声やSOSを受け、子どもの権利侵害に関する相談に応じるための第三者からなる子どもの人権擁護機関の設置が求められていることについて

A ①第3期清須市子ども・子育て支援事業計画の中で「子どもを大切に育む社会の実現」の基本目標を掲げ、「子どもを守り、寄り添うための支援」の中に「子どもの人権の尊重」、「教育支援教室」、「青少年家庭教育相談」などの取組を挙げ、人権について考えを深めていく環境を整え、子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指しています。

②次世代を担う子どもの人権を尊重し、守る機関は重要であると考え、既に設置している自治体の設置までの過程や実績、課題等を調査研究していきます。



その他の質問

- 悪臭対策の推進について



SNS を利用した犯罪 への対策、啓発、支援

伊藤 奈美 議員

Q 現在、児童・生徒・若者が、SNS を利用した特殊詐欺・闇バイト・性被害といった事件や犯罪に巻き込まれることが多発している状況に対して、本市の考えを伺います。

- ①児童や生徒、若者の心のよりどころとなるような相談窓口はあるか。
- ②小中学校における特殊詐欺・闇バイト・出会い系アプリについての注意喚起、指導について
- ③本市の防犯対策において行っている新たな対策や活動はあるか。
- ④予期せぬ妊娠をした女性に対する支援について
- ⑤小中学校の性教育の授業において「予期せぬ妊娠」「望まない妊娠」については内容に含まれ

ているか。

- A** ①本市では、こども家庭センター、学校教育課、健康推進課などの相談窓口のほか、各学校においては、スクールカウンセラーを配置するなど相談体制を整備しています。
- ②全小中学校で情報モラル教育を実施しているほか、特殊詐欺については小学校1校、中学校2校、闇バイトについては小学校3校、中学校3校、出会い系アプリについては小学校3校、中学校1校で注意喚起と指導を実施しています。
- ③特殊詐欺防止のため、対策電話機の購入補助金制度の活用を推進しています。
- ④こども家庭センターにおいて、助産師・保健師等が相談に応じる体制を整えています。
- ⑤学習指導要領に基づき、性に関する指導を行っており、小学校の授業では含まれていませんが、中学校では保健体育の単元でふれています。

その他の質問

- 災害時における公園の有効的な活用で地域コミュニティのサバイバル力向上



指定避難所等における 応急給水の新たな取組

大塚 祥之 議員

Q 能登半島地震では断水による水不足問題が顕著になり、愛知県大府市では地震で断水、停電した場合でも水が使えるように、避難所となる小学校の受水槽に非常用の蛇口を取り付ける取組を進めています。また、公共・民間水道受水槽への非常用給水栓の設置を推進し、市民や設置者（マンション管理者や事業者等）への飲料水を確保できる体制を整えようとしています。給水栓設置費用は受水槽の設置者負担となりますが、災害時に使用した水道料金については市に届け出ることによって全額免除としています。本市においても応急給水の新たな取組が必要と考え、以下お伺いいたします。

- ①指定避難所となる学校施設の非常給水栓設

置の有無について

- ②市内の公共施設の非常給水栓設置の有無について
- ③民間受水槽への非常給水栓設置について

- A** ①学校施設で設置済は8校、未設置は清洲小学校、新川小学校、西枇杷島中学校、春日中学校の4校です。
- ②市役所及び小中学校を除く52公共施設のうち、学校給食センター及び五条川斎苑の2施設に設置しています。
- ③本市において今後の災害時における給水対策の一つとして、大府市の事例のほか、他県の先進自治体の事例なども調査研究していきます。



春日小学校受水槽

その他の質問

- RPA・AI—OCRを活用した業務の効率化について



尾張西枇杷島まつりの打ち上げ花火を5年に1度とする案

高橋 哲生 議員

Q 尾張西枇杷島まつりの打上花火は、来年は5年ぶりに復活するものの、今後は5年に一度、まつり開催日(土日)の前日の金曜日に実施するという残念な報告がありましたが、「5年に一度」はやらないと言っているも同然です。

尾張西枇杷島まつりは、二日間で20万人超という圧倒的な観光動員力と絶大な経済効果を持つ本市で1番賑わうイベントです。

その活気は、200年の伝統を誇る山車からくり、庄内川に初夏一番に打ちあがる花火、狭い美濃路に立ち並ぶ色とりどりの露天の活気、この3者が一体となり創出されてきたオンリーワンのブランドです。そして、半世紀あまり続いてきた花火は、祭りと一体化した不可分の伝統行

事であり、地域の風物詩です。まさに立派な山車祭りがある、花火もあがる。これが自慢であり、誇りであり、子どもたちのふるさとへの強い愛着を育むと同時にアイデンティティを形成する原風景です。

このような綿々と受け継がれてきた大切な地域の文化であり風景を、新型コロナ期を含む5年の間ストップし、それに乗じて一時の行政の考えで輕輕に破壊することは決してあってはなりません。歴史と地域文化を軽んじています。そこで、永田市長に尋ねます。こんな行政のやり方は許されません。考えを改めて頂きたい。

A まつり振興会が安全面等も考慮した決定を市が勝手に覆すことはできません。まず開催してみて、色々なことを考えていき、状況をみて、様々なことを検証していきます。まつり振興会が今後について決定したことに市としても協力していきます。



西枇杷島まつり
打上花火



◎12月議会定例会に通告があった議案質疑

12月9日に1人の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

○議案第60号 基本構想の策定について

議

会活動報告

令和6年10月5日、市の総合防災訓練に参加しました。





傍聴される方へ



清須市議会議事堂の改修期間中(令和7年1月から11月までの予定)は、本会議等を五条川防災センターで開催します。

傍聴を希望される方は、広報清須又は市ホームページで開催場所をご確認のうえ、ご来場ください。



五条川防災センター
【所在地】
清須市清洲一丁目6番地1

ホームページで議会情報を発信しています

清須市議会は、市ホームページに、議会の日程や、一般質問・議案等の内容、議会だより、会議録、議会の傍聴方法など、様々な情報を掲載しています。このほかにも最新情報を随時更新中です。ぜひアクセスしてください。

議会の臨場感をスマホでも

議会の録画配信が始まりました。スマートフォンやタブレットで右記掲載の二次元コードを読み取ると、議員の一般質問の様子等、動画がご覧いただけます。(令和7年1月から11月の間に五条川防災センターで開催される本会議の様子は、音声のみ配信されます。)

「清須市議会 録画配信」で検索していただくことも可能です。



特別委員会の報告会

議会改革推進等調査特別委員会

令和6年12月18日 開催



議会改革の一層の推進に向けて、今年度の議題を「こども議会などの主権者教育の推進について」として、調査研究していくこととなりました。

委員長 飛永 勝次 天野 武藏 富田 雄二 松岡 繁知
副委員長 齊藤紗綾香 浅井 泰三 山内 徳彦 土本千亜紀

特定構造物改築対策特別委員会

令和6年12月20日 開催

特定構造物改築事業、都市計画道路伏見町線（枇杷島陸橋）及び都市計画道路伏見町線（枇杷島橋）の改築工事の進捗状況について説明がありました。

■主な質疑等

Q市から国土交通省へ実施した要望活動の内容は。

A狭窄部であるJRの2橋（新幹線、東海道本線）及び県道の枇杷島橋について、早期の架け替え実施と、架け替えに必要となるJRの2橋（新幹線、東海道本線）周辺の堤防整備の早期実施について要望を行いました。

Q要望を受けて、本事業全体への影響や対応の変化は。

A堤防の整備について、関係機関と調整して速やかに検討していきます。
堤防の面が高くなったことによって、工事の途中段階でも堤防の安全性は改善されてきており、治水対策を今後一層促進させていきます。

QJRとの調整は。

A設計に必要な測量を実施し、今年度はJRの2橋（新幹線、東海道本線）の架け替えに向けて概略の設計に取りかかっています。設計はJRに委託していますが、現在、基本構造について検討している状況です。

枇杷島橋（令和6年5月時点）



委員長 伊藤 嘉起 成田 義之 林 真子 松川 秀康
副委員長 浅妻奈々子 高橋 哲生 野々部 享 伊藤 奈美

第2回議会臨時会で
審議した議案

第2回臨時会は、11月11日に1日間の会期で開かれました。
市長提出議案の上程・説明があり、採決の結果、議案1件を可決しました。

第2回 議会臨時会 議員賛否一覧

○…賛成 ×…反対

審議結果と会派・議員名 議案など	審議結果	清政会										新世代		公明党		無所属						
		成田 義之	久野 茂	伊藤 嘉起	岡山 克彦	野々部 享	小崎 進一	富田 雄二	松岡 繁知	齊藤 紗綾香	浅妻 奈々子	高橋 哲生	大塚 祥之	山内 徳彦	伊藤 奈美	林 真子	飛永 勝次	土本 千亜紀	天野 武蔵	浅井 泰三	加藤 光則	松川 秀康
令和6年度一般会計補正予算(第4号)案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※岡山克彦議長は採決に加わりません。

12月議会定例会で
審議した議案

定例会は、12月2日から20日までの19日間の会期で開かれました。
初日に市長提出議案と、議員発議による「慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書(案)」が上程され、その説明がされました。
議案については、12月9日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。
最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全議案を可決しました。

12月 議会定例会 議員賛否一覧

○…賛成 ×…反対

審議結果と会派・議員名 議案など	審議結果	清政会										新世代				公明党			無所属			
		成田 義之	久野 茂	伊藤 嘉起	岡山 克彦	野々部 享	小崎 進一	富田 雄二	松岡 繁知	齊藤紗綾香	浅妻奈々子	高橋 哲生	大塚 祥之	山内 徳彦	伊藤 奈美	林 真子	飛永 勝次	土本千亜紀	天野 武蔵	浅井 泰三	加藤 光則	松川 秀康
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分した事件(令和6年度一般会計補正予算(第3号))の承認について	承認	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市政推進委員及び副市政推進委員設置条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
西枇杷島会館設置条例を廃止する条例案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基本構想の策定について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度一般会計補正予算(第5号)案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度下水道事業会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書(案)	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約(清須市役所庁舎増築・改修工事)の締結について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※岡山克彦議長は採決に加わりません。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM2.5などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れを特徴とする。現在、COPDは、「健康日本21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられている。COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺胞）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPDは循環器疾患（狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患）、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。日本COPD疫学研究（NICE study）の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2000人にとどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組みの強化が必要である。

そこで、政府に対して、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組みを強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、以下の事項について特段の対応を求める。

記

一、地域におけるCOPDの検査体制の強化

- ・地域の医療機関への、COPDを診断するスパイロメーターの配備を支援すると同時に、臨床検査技師・保健師等により正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知徹底。
- ・画像検査（胸部X線や胸部CT検査）とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及。

一、受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進

- ・地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組み推進へのインセンティブ制度の導入。
- ・COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。
- ・COPD関連の厚労科研費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制の強化。

一、COPDに対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上

- ・COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修の推進。
- ・COPDの症状などを紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるチェックシート（COPD集団スクリーニング質問票など）の作成と配布等、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

清須市議会

厚生労働大臣、財務大臣 宛



古城小学校

福田 海里

ぼくが市に望むことの一つ目は、学校の運動場や公園に、バスケットゴールを設置してもらうことです。

バスケットボール日本代表がパリオリンピックに出場し、空前のバスケットボールブームが起きています。しかし、そんな中、バスケットボールができる場所は多くありません。そのため、市内に思いっきり遊べる大きな公園を作ってほしいです。そこでさまざまな運動をしてみたいです。

二つ目は、公園の中に、生き物とふれあう施設を作ってほしいです。清須市には、生き物とふれあう施設はあまりありません。そういった施設を公園の中にすることで、家族と一緒に生き物とふれあったり、お年寄りも気軽に立ち寄ったりすることができると思います。

ふれあう場ができると本当にうれしいです。



清洲東小学校

木全 奏太

清須市に望むことは、みんなが楽しく遊べる公園を増やすことです。ぼくは、友だちとよく外で遊びます。しかし、清洲東小学校の学区には、広々と遊べる公園が少なく、ぼくたちはサッカーや野球などボールを使って遊べません。そのため、ボールで遊べる広い公園を作ってほしいです。

また、小さい子が遊べる公園もあるとよいと思います。公園はみんなが使う場所ですが、小学生と幼児が一緒に遊んでいると、幼児がけがをしてしまうことがあると思います。幼児が安全に遊ぶために、幼児スペースを柵で囲んだ公園が必要です。そのような公園があれば、どの子ども毎日元気に公園で遊べます。このように、子どもたちが安心して、安全に遊ぶことができる公園を作ってほしいです。



新川小学校

古橋 柚依

私が清須市に望むことは、さびているフェンスや遊具の点検です。

私は、昔家族と公園に行ったときにさびていて危なそうな所を見つけ、母に頼んで市役所に電話をしてもらったことがありました。

大きくなって自分で公園に出かけるようになってからも、さびていて危なそうな箇所を見かけることが多々あります。

さびている箇所が多いと、安全面で不安に感じたり、活気がないように感じたりすると思います。逆に、色がついているだけで、華やかになって人も集まる公園になるのではないかと思います。また、小さな子たちも遊ぶ場所であるので、けがを防ぐという目的からも、さびはなるべくないほうが良いと思います。

以上のことから、点検を強化し、公園をいろんな人たちが、より安心して遊ぶことができるいいの場になることを願います。



春日小学校

伊藤 琉衣

私が清須市に望むことは、子どもからお年寄りまで、みんなが安全に楽しめる、わくわくする公園を作ってほしいということです。

例えば、バスケやサッカーなどのボール遊びができる場所と、小さい子が遊ぶ場所が分けられたエリアがあると、安全だと思います。パリオリンピックでは、スケートボードが盛り上がりました。とても感動し、私も挑戦してみたい

と思いましたが、市内には練習できる場所がありません。多くの人が、さまざまなことに挑戦でき、練習に打ち込める場所があると嬉しいです。ほかにベンチや木陰のあるスペースがあれば、お年寄りも休憩できます。多くの人が安全で楽しい時間を過ごせるような工夫があるとよいと思います。

以上のことから、さまざまな目的をもった人たちが集まる、わくわくする公園を清須市に作っていただき、市民が素敵な時間を過ごせるようになってほしいと思います。

編集後記

新年を迎え、気持ち新たにお過ごしでしょうか。現在、庁舎南館4階の改修工事が行われており、今年11月までは五条川防災センターで議会などを行う予定です。慣れ親しんだ議場の改修は、少し寂しい気もしますが、異なる環境でもこれまで同様、議員一同活発な議論をしてみたいと思いますので、皆さまの傍聴をお待ちしております。

また、昨年は議会だよりのレイアウトの刷新を行いました。今後も読みやすい紙面作りを念頭に、より良い「議会だより」を作っていきたいと思いますので、ご意見や感想をお聞かせください。

議会広報特別委員会

委員長

松川 秀康

副委員長

山内 徳彦

林 真子

野々部 享

小崎 進一

伊藤 奈美